

# 請求債権目録

(扶養義務等に係る定期金債権等)

法務局  
所属公証人 作成令和 年第 号  
 地方法務局

公正証書の執行力のある正本に表示された下記金員及び執行費用

記

1 確定期限が到来している債権及び執行費用 金 円

(1) 金 円

ただし、債権者、債務者間の

についての

令和 年 月から令和 年 月まで1か月金

円の養育費の

未払分(支払期 日)

(2) 金 円 ただし、執行費用

(内訳) 本申立手数料 金 4,000円

本申立書作成及び提出費用 金 1,000円

差押命令正本送達費用 金 2,941円

資格証明書交付手数料 金 円

送達証明書申請手数料 金 円

執行文付与申請手数料 金 円

2 確定期限が到来していない定期金債権

令和 年 月から令和 年 月(債権者、債務者間の

が満 歳に達する月)まで、

限り金

円ずつの養育費

(注) 該当する事項の□にレを付する。

【記載例】

請求債権目録

(扶養義務等に係る定期金債権等)

東京法務局

  所属公証人 山田一郎 作成令和元年第 123 号

地方法務局

公正証書の執行力のある正本に表示された下記金員及び執行費用

記

1 確定期限が到来している債権及び執行費用 金 70,491円

(1) 金 60,000円

ただし、債権者、債務者間の長女×× についての令和元年5月から令和元年7月まで1か月金20,000円の養育費の未払分（支払期毎月末日）

(2) 金 10,491円           ただし、執行費用

(内訳)	本申立手数料	金4,000円
	本申立書作成及び提出費用	金1,000円
	差押命令正本送達費用	金2,941円
	資格証明書交付手数料	金 600円
	送達証明書申請手数料	金 250円
	執行文付与申請手数料	金1,700円

2 確定期限が到来していない定期金債権

令和元年8月から令和11年12月（債権者、債務者間の長女×× が満20歳に達する月）まで、毎月末日限り金20,000円ずつの養育費

(注) 該当する事項の□にレを付する。